

うきは市農業委員会第2回総会議事録

[開催日時] 令和3年4月12日(月)午後1時30分から

[開催場所] うきは市役所 302会議室

[議事日程]

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による解約通知について

報告第2号 公共事業に関する農地の一時転用届について

報告第3号 土地改良届について

(出席委員)

会長	16番	佐々木 芳幸			
会長職務代理人	15番	中村 稔	8番	高浪 眞次	
委員	1番	樋口 健次	9番	樋口 美智子	
	2番	佐々木 光則	10番	家永 学	
	3番	後藤 一善	11番	尾花 里美	
	4番	園田 忠行	12番	堀江 清成	
	5番	森 和正	13番	佐藤 和弘	
	6番	内山 良江	14番	日野 吉光	
	7番	後藤 義道			

(農業委員会職員)

事務局長 石井 太 係長 樋口 秀夫 主事 杉 真

事務局 只今より第2回うきは市農業委員会定例総会を開催いたします。それでは農業委員会会議規則第5条に基づきまして会長に議事の進行をよろしくお願い致します。

議長 本日の議事録署名人は3番委員と4番委員です。よろしく申し上げます。

議長 それでは議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案1-1上程)

事務局 (議案1-1説明・朗読)

議長 それでは分科会長の説明を求めます。

分科会長 先ほどの説明の通りです。現況はプレハブの小屋が建っていたり、申請人は車屋を経営しておりますので、車置き場にもなっております。始末書付きの申請との事です。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

15番 先程の説明の通りです。以前より現況はこのようになっておりましたので、私も農地だとは知りませんでした。特に問題ないと思いますので、皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

13番 今回の案件は違反転用という事で始末書付きの申請となっておりますが、農業委員会として地目変更する際の呼びかけ等は行っていますか？

事務局 昨年1度、市の広報にて、転用するには農業委員会に届け出を行ってください。と掲載はしております。今後も定期的に呼びかけを行っていきたいと思っております。

13番 今回は始末書付きの申請という事で整理しておりますが、今までの事例も参考までにお聞かせ願います。

事務局 時々このような違反転用状態の案件は上がってきます。申請ごとに条件等が違いますので、今回同様に始末書付きの転用申請か若しくは非農地証明で対応しております。

局長 先程の係長の説明に補足させていただきます。基本的には現状回復・農地に戻してくださいという事になります。しかし、事例によっては今回のように始末書付きの転用申請や非農地証明などで対応しております。

10番 廃油等の対策は何かしておりますか？

議長 申請地は整備工場ではありませんので、そちらの心配はあまり無いかと思えます。

議長 他に質問はございませんか？

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案1-1に賛成の方は挙手を求めま

す。

議長 全員賛成という事で許可相当とし、県の方に進達します。

議長 引き続き議案1-2を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案1-2上程)

事務局 (議案1-2説明・朗読)

議長 それでは分科会長の意見を求めます。

分科会長 先ほどの説明の通りです。畑に砂利を敷き詰めて駐車場として利用するという計画で、雨水の方は地下浸透という事で問題ないかと思えます。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは担当委員の意見を求めます。

9番 譲渡人と譲受人は親族のようで、譲渡人の要望により、今回の申請に至ったそうです。譲受人の自宅への進入路が狭いという事でこの農地を駐車場として利用したいという考えのようです。特に問題ないと思えますので、皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案1-2に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可相当とし、県の方に進達します。

議長 引き続き議案1-3を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案1-3上程)

事務局 (議案1-3説明・朗読)

議長 それでは分科会長の意見を求めます。

分科会長 先ほどの説明の通りです。砂利を敷いて駐車場及び資材置場として利用するという事です。雨水は基本的に地下浸透になるかと思えますが、西側に水路が通っておりますので、そちらの方に傾斜をつけて流れるようにもするようです。特に問題ないと思えますので、皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

14番 先ほどの説明の通りです。特に問題ないと思えますので、皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案1-3に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可相当とし、県の方に進達します。

議長 引き続き議案1-4を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案 1 - 4 上程)

事務局

(議案 1 - 4 説明・朗読)

議長

それでは分科会長の意見を求めます。

分科会長

先ほどの説明の通りです。敷地内を地上げした周囲の土留ですがブロック 4 段で固める計画になっておりますが、倒れたりしないか気になってはいます。後は特に問題ないと思いますので、皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長

それでは担当委員の説明を求めます。

5 番

先程の説明の通りです。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長

それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

事務局

先程の分科会長の意見について回答いたします。専門家との協議の上での計画だと思っておりますので、問題ないかと思っております。

3 番

転用後の隣地が低くなって、水がたまったりしてしまうのではないかと懸念しておりますが、近隣の同意はとれていますか？

事務局

転用する際には隣地の承諾を頂きますようお願いしております。今回も隣接農地の所有者に承諾は得ておりますので問題ないかと思っております。

(質疑なし)

議長

それでは採決に入ります。議案 1 - 4 に賛成の方は挙手を求めます。

議長

全員賛成という事で許可相当とし、県の方に進達します。

議長

続きまして議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案 2 - 1・2 - 2 上程)

事務局

(議案 2 - 1・2 - 2 説明・朗読)

議長

こちらの案件は議案 1・2 が同じ譲受人ですので一括して審議致します。それでは担当委員の説明を求めます。

15 番

譲受人は申請地の隣を耕作しております。譲受人は少し高齢ではありますが、40 代の息子さんもいらっしゃるようですので問題ないかと思っております。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長

それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認めます。採決に入ります。議案 2 - 1・2 - 2 に賛成の方は挙手を求めます。

議長

全員賛成という事で許可とします。

議長

引き続き議案 2 - 3 を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案 2 - 3 上程)

事務局

(議案 2 - 3 説明・朗読)

議長

それでは担当委員が私ですので説明いたします。

16番 譲受人は以前より申請地を耕作してきておりました。親族間での贈与という事ですので、特に問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案2-3に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可とします。

議長 引き続き議案2-4を議題とします。12番委員は申請人の為、退席をお願いします。事務局説明をお願いします。

(議案2-4上程)

事務局 (議案2-4説明・朗読)

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

1番 こちらの案件は親子間での経営移譲という事ですので、何も問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案2-4に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可とします。

議長 引き続き議案2-5を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案2-5上程)

事務局 (議案2-5説明・朗読)

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

11番 先ほどの説明の通りです。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案2-5に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可とします。

(12番委員着席)

議長 引き続き議案2-6を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案2-6上程)

事務局 (議案2-6説明・朗読)

議長 それでは分科会長の意見を求めます。

分科会長 定年退職後にアーモンド栽培をしたいとの事で今回の申請に至っております。住所は福岡市になっておりますが、高見の方に家があるという事で週の半分は

うきは市にいるという事です。農機具は一通り持っているそうですが、収益面でどうかというところです。皆様のご審議をよろしくお願いします。

事務局 こちらの営農計画は山北に同じくアーモンドを栽培している方がいるようで、その方の実績を参考に作られているものになります。本場のアメリカでは1本当り7000粒ほど収穫ができるようですが、気候や条件も違いますので、1本当り0～200粒の収穫を見込んでいるようです。

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

15番 先ほどの説明の通りです。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

13番 譲受人は少し高齢であります。この場合は新規就農の支援は受けることは可能ですか？

局長 新規就農の補助金等を受けれるのが50歳までとなっております。しかし、市としては50歳以上の方も歓迎はしておりますし、また、申請地は荒れ気味です。少しでも人の手が入る事によって改善されることを期待しております。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案2-6に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可とします。

議長 引き続き議案2-7・2-8を議題とします。これらの案件は譲受人が同一の為、一括して審議いたします。8番委員は関係者という事ですので退席をお願いします。事務局説明をお願いします。

(議案2-7・2-8上程)

事務局 (議案2-7・2-8説明・朗読)

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

1番 借受人は現在もうきは市内でキウイを3haほど栽培している法人です。申請地は荒廃地化が進んでおりますので、このような会社にお任せした方が良いと思います。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案2-7・2-8に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可とします。

(8番委員着席)

議長 引き続き議案2-9・2-10・2-11を議題とします。こちらの案件も譲受人が同一の為、一括して審議いたします。事務局説明をお願いします。

(議案 2-9・2-10・2-11 上程)

事務局

(議案 2-9・2-10・2-11 説明・朗読)

議長

それでは担当委員の説明を求めます。

5 番

2-9・2-11 は現況はレンコン畑ですが、荒れているような状態になっております。譲受人はこれらの農地の隣接地に柿を植えているようで、申請地にも同様に柿を植えるという事でした。2-10 につきましても譲受人が隣接地を耕作しております。こちらも荒れておりますが、整地して畑として利用していきたいとの事でした。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長

それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認めます。採決に入ります。議案 2-9・2-10・2-11 に賛成の方は挙手を求めます。

議長

全員賛成という事で許可とします。

議長

引き続き議案 2-12 を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案 2-12 上程)

事務局

(議案 2-12 説明・朗読)

議長

それでは担当委員の説明を求めます。

5 番

先ほどの説明の通りです。譲渡人からの要望により今回の申請に至ったようです。譲受人は隣接地を耕作しておりますので、特に問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長

それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認めます。採決に入ります。議案 2-12 に賛成の方は挙手を求めます。

議長

全員賛成という事で許可とします。

議長

引き続き議案 2-13 を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案 2-13 上程)

事務局

(議案 2-13 説明・朗読)

議長

それでは担当委員の説明を求めます。

5 番

譲渡人は遠方にお住まいという事で自ら管理する事が難しいようですので、譲受人が耕作していくとの事です。特に問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長

それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

1 2 番

譲受人は高齢ですが大丈夫ですか？

5 番

息子さんが兼業農家としてやっていくと聞いております。

議長

他に質問はございませんか？

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案 2-13 に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可とします。

議長 引き続き議案 2-14 を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案 2-14 上程)

事務局 (議案 2-14 説明・朗読)

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

5 番 先ほどの議案 1-4 の残地を取得するものです。特に問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案 2-14 に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可とします。

議長 引き続き議案 2-15 を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案 2-15 上程)

事務局 (議案 2-15 説明・朗読)

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

3 番 申請地は現在かなり荒廃地と化しておりますが、こちらを整地して農地として管理していくとの事です。荒廃地が解消されるという意味でいいと思います。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案 2-15 に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可とします。

議長 引き続き議案 2-16 を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案 2-16 上程)

事務局 (議案 2-16 説明・朗読)

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

6 番 譲渡人は施設に入所中であり、以前より譲受人が申請地を耕作しておりました。特に問題ないと思いますので、皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案 2-16 に賛成の方は挙手を求め
ます。

議長 全員賛成という事で許可とします。

議長 引き続き議案 2-17 を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案 2-17 上程)

事務局 (議案 2-17 説明・朗読)

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

8 番 申請地はパイロット事業の時に開墾された農地と思われ
ます。譲渡人は体調不良という事で担い手を探していた所、譲渡人とマッチングし、今回の申請に至
ったとの事です。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案 2-17 に賛成の方は挙手を求め
ます。

議長 全員賛成という事で許可とします。

議長 それでは報告に入ります。事務局お願いします。

(報告 1・2・3 説明・朗読)

前記の事項は真実の議事録であることを証するため、ここに署名する。

議長 _____ 印

議事録署名者 _____ 印

議事録署名者 _____ 印